

第21回燕市美術展覧会 出品要項

主催 燕市・燕市教育委員会
主管 燕市美術協会
後援 新潟日報社・新潟日報美術振興財団・燕三条エフエム放送

- ◇ 趣 旨 市民に優れた芸術にふれる機会と相互啓発の場を提供し、市民芸術文化活動の普及、向上を図る。
- ◇ 会 場 燕市吉田産業会館 燕市吉田東栄町14番12号
- ◇ 会 期 令和8年10月24日(土)～10月27日(火) 午前9時～午後6時(最終日は午後3時まで)
- ◇ 審 査 員 (敬称略)

日 本 画	日 本 美 術 院 院 友 新 潟 県 美 術 家 連 盟 常 務 理 事	小 林 路 子
洋 画	行 動 美 術 協 会 会 員 新 潟 県 美 術 家 連 盟 常 務 理 事	猪 爪 彦 一
工 芸 ・ 彫 刻	日 本 工 芸 会 東 日 本 支 部 新 潟 研 究 会 所 属 長 岡 市 美 術 協 会 副 会 長	石 川 満
書 道	新 潟 県 書 道 協 会 副 理 事 長 新 潟 県 美 術 家 連 盟 常 務 理 事	木 原 光 威
写 真	県 展 無 鑑 査 ・ 委 員	岡 村 國 次

- ◇ 審査・展示 (1) 公募作品は、全て審査のうえ入選作品以上を展示します。(審査は公開しません)
(2) 審査及び展示に関しては、出品者が異議を申し立てることはできません。
(3) 展示された作品は、開催期間中は搬出できません。
- ◇ 発 表 審査結果は、燕市吉田産業会館 1 階ホールに掲示します。(10月21日(水) 午前10時)
入賞・入選者の掲示及び出品者全員に通知します。
- ◇ 授 賞 (1) 入選作品の中で優秀なものには、市展賞(賞状・副賞・2万円)、新潟日報美術振興賞(賞状・1万円)、奨励賞(賞状・1万円)、スワロー賞(高校生対象：賞状・副賞)を授与します。
(審査対象者が20人に満たない部門については、新潟日報美術振興賞は授与できません。)
(2) 授賞式は10月24日(土) 16:00 燕市吉田産業会館で行います。
(3) 入選者の方は、会期中に入選証を受付でお受け取りください。
- ◇ 会 員 推 挙 1 部門につき市展賞 1 回を含む入賞(新潟日報美術振興賞・奨励賞・記念賞) 3 回の方を、美術協会会員に推挙します。(入会後は美術協会会員として市展に出品できます。)
- ◇ 出 品 申 込 9月1日(火)～9月30日(水)までに出品申込書に出品料をそえて燕市中央公民館(社会教育課文化振興係)または、吉田公民館・分水公民館に提出してください。
※作品搬入日での出品申込はできません。
- ◇ 作 品 搬 入 10月15日(木)… 洋画・工芸彫刻・写真 / 正午～午後7時
10月16日(金)… 日本画・書道 / 正午～午後7時
燕市吉田産業会館へ搬入してください(時間厳守のこと)。
※作品の裏面右上に題名等を記入した貼付票を貼ってください。
抽象画や工芸・彫刻の場合は天地の表示をお願いします。
- ◇ 作 品 搬 出 選外作品は、会期中に搬出をお願いします。入選作品は次の日時の搬出となります。
ただし、2点出品者で1点が入選の場合は2点とも次の日時の搬出となります。
10月27日(火)… 午後3時10分 ～ 午後7時 市展会場
10月28日(水)… 午前9時 ～ 正午 ”
※搬出時は、作品預り証を受付に提出し係員の確認を受けてください。
- ◇ 個 人 情 報 本展覧会に関わる個人情報、市展に関わる一連の事項以外には使用いたしません。
- ◇ そ の 他 (1) 主催者は作品の保全については最大限の努力をいたしますが、災害その他不慮の事故による損害および搬出指定日後の損害についてはその責を負いません。
(2) 結果についてのお問い合わせはご遠慮ください。

■ 出品作品に関する規定 ■

〔応募資格〕

出品区分	一般公募者	美術協会会員
応募資格	高校生以上で燕市内に在住、または通学（塾、教室、講座なども含む）・通勤している人。	燕市美術協会会員であること。
作品	自己の創作で未発表の作品に限り、各部門1人2点以内。	自己の創作作品に限る。1人1点。
出品料	1部門1点1,000円、2点1,500円 高校生は無料	年会費に含まれる。

※出品は一般公募者と美術協会会員となり、会員推挙となった方が美術協会に入会されない場合は、その部門での出品はできません。

〔作品規定〕

部門	一般公募者	美術協会会員
日本画	・彩色・水墨（額縁を含め縦・横127cm以内、10号以上50号以内）	・彩色・水墨（10号以上30号以内）
	※額装に限る。（展示用の紐付きのこと） （彩色はアクリル・ガラス板使用不可、水墨はアクリル板使用可）	
洋画	・油彩（10号以上50号以内、額縁6cm以内、アクリル・ガラス板使用不可） ・水彩・パステル・素描（額付は縦・横とも129cm以内、10号以上） ・版画（額寸 縦・横とも129cm以内、A3以上）	・油彩は額縁入れ10号とする。 （アクリル・ガラス板使用不可） ・水彩・パステル・版画・素描ともにサイズは油彩と同じとする
	※額装に限る。（展示用の紐付きのこと） （水彩・パステル・版画は作品保護のためアクリル板使用可）	
工芸・彫刻	・彫刻（石膏、木、石、金属等）・工芸（金工、陶芸、染織、パッチワーク、木工、紙等） ※サイズに制限はありません。 （額装はアクリル板等使用可、ガラス使用不可）	
書道	・半切以上で枠張り表装（ガラス・アクリル板・パネル不可） ※ただし篆刻は専用額に限りアクリル板使用可。 縦額は幅64cm以内、縦245cm以内 （従来の幅76cm以内、縦182cm以内のサイズも可） 横額は幅182cm以内、縦76cm以内	・半切とし額装または軸装とする。 ・アクリル板使用可。
写真	・木製パネル表装（額縁は不可）とする。パネルのサイズは、42～43cm×51～53cmと60cm×60cmと73cm×103cmの三種類とし、パネルの厚さは3.5cm以内とする。それぞれのパネルサイズ以内であれば写真そのものの大きさは自由。いずれのパネルも単写真、組写真ともに可。	

※著作権・肖像権の問題や、盗作、類似作品を含め問題が生じないようにご注意ください。当該事案に関する訴訟等には主催者は一切関知いたしません。

※人工知能(AI)によって生成された作品は出品できません。

【一般公募者への注意事項】

作品は自己の未発表の創作に限る。これに違反した場合は入賞・入選を取り消します。

・以下の作品は未発表の作品とはなりません。

- ① 県展・芸展などで展示された作品
- ② 海外及び全国の公募展などで展示された作品
- ③ 美術専門誌や新聞などで掲載された作品
- ④ 上記の作品を手直しした作品

◇ 事務局

燕市教育委員会 社会教育課文化振興係
燕市水道町一丁目3番28号
TEL 0256-63-7002/FAX 0256-63-7003
E-mail:edu_bunka@city.tsubame.lg.jp

◇ 市展会場

吉田産業会館
燕市吉田東栄町14番12号

※問い合わせは左記まで